

平成29年度

— 第7回（定例・臨時） —

## 教育委員会議事録

開 会	平成30年 3月 8日	15時00分				
閉 会	平成30年 3月 8日	15時45分				
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	高本恭子	出	上野周真	欠		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

## 議案及び議事内容

○吉田教育長 「それではただいまから、平成29年度第7回臨時教育委員会を開催いたします。本日は上野委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しています。」

○吉田教育長 「本日の案件は、議決事項1『県立高等学校適正化推進方針（案）』についての1議案でございます。

それでは、前田教育振興大綱推進課長、ご説明をお願いします。」

○前田教育振興大綱推進課長 「それではお手元の『県立高等学校適正化推進方針～高等学校教育の質向上と再編成のために～（案）』についてご説明いたします。

このことにつきましては、事前に議決事項第1号ということで資料をお届けいたしております。お目通しいただきまして、また、ご意見も頂戴いただきまして、本当にありがとうございます。頂いたご意見を基に修正したものを、机の上に置かせていただきました。本日はこの資料を基に、ご説明をさせていただきたいと思っております。説明の中では、頂きました意見から修正いたしました点についても説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

先ずタイトルについて、適正化を推進する方針とさせていただいた上で、何のために適正化を行うのかということをもより明確にするために、『質向上』と『再編成』という2つの柱をサブタイトルとしてつけさせていただきました。なお、この『再編成』という言葉につきましては、単に学校の再編ということだけではなく、県立高校の教育内容も含めた教育全体の再編成を指すものとしています。

それでは1ページをご覧ください。下の部分に『中学校卒業生数等の推移』のグラフを示しながら、一つ目の段落では、昭和後期の生徒急増期に普通科高等学校を新設したことについて、二つ目の段落では、平成16年度からの再編や二階堂高等学校を例とするその後の学科改編について、最後の段落で、今回の方針案は、昨年度までに行った事務局内での検証や平成34年度から実施される新しい高等学校学習指導要領を踏まえながら、適正化の実施により高等学校教育の質向上と再編成を行い、『魅力と活力あるこれからの高校づくり』に取り組むためのものであることを示しております。

2ページをご覧ください。事前にお配りさせていただきました資料では、質の向上のみについて概念図としてお示ししておりました。それでは適正化全体の考え方が分かりにくい、といったご意見をいただきましたので、先ず1の県立高等学校適正化推進についてのところでは、概念図の下の文章のところ、今回の適正化は、先ほども申し上げましたとおり、高等学校教育の質向上と再編成を行うことで『魅力と活力あるこれからの高校づくり』による、新たな高等学校教育を創造することであるということをお示しいたしました。」

○吉田教育長 「変更された点でございますので、区切りたいと思っております。

先ずは、適正化を何のために推進していくのかということで概念図をまとめています。コンセプトは『魅力と活力あるこれからの高校づくり』、それをどのようにして創るのは、高等学校教育の質向上と、本県高等学校教育を、学校の再編成ではなく内容を含めて再編成をするという二本柱で取組を進めていくということです。

これについて、ご意見はございますか。」

○花山院委員 「当然、教育というものを子どもたちのためにやるというのは、一丁目一番地です。私たちの前に突きつけられた少子化の時代がどんどん進んで、受動的な学習ではなく能動的な学習になっていく中で、またITやグローバル化が進む中で、どのように教育の質を上げていく

## 議案及び議事内容

のか、奈良県の子どもたちが未来の力を身につけるための質の向上であります。教育全体の再編成のことにきちんと触れながら進めていくことを、概念として出している。こういうことが先ずははっきり分かれば、中身も分かりやすいので良いと思います。」

○吉田教育長 「それでは、適正化推進の柱に高等学校教育の質向上、高等学校の再編成の2つを位置付けて、さらに全体の概念図を示していくこととさせていただきます。

次にその一つ目の柱であります、『高等学校教育の質向上』に関しまして、ご説明をお願いします。」

○前田教育振興大綱推進課長 「それでは2の高等学校教育の質向上でございます。これにつきましては方向性を2つ示しています。一つ目は『社会とつながる実学教育の推進』、二つ目は『地域とつながる教育の推進』ということでございます。それぞれに目標を3つずつお示しし、3ページでその内容の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。」

先ず『社会とつながる実学教育の推進』として掲げておりますが、一つ目としては、大学等の高等教育や産業界と連携して、これからの社会を支える人材を育成すること、二つ目として、多様な人材育成を行うために、総合学科の設置や専門学科等の充実を図ること、三つ目として、全ての高等学校において、インターンシップの充実等キャリア教育の推進を図ることを示しております。また次の『地域とつながる教育の推進』につきましては、目標の一つ目として、地元企業との連携等により、本県産業の担い手など地域を支える人材の育成を図ること、二つ目として、県内大学等と連携し、地域の諸課題に関する学習の充実を図ること、三つ目として、全ての高等学校でコミュニティ・スクールを導入するなど、『地域と共にある学校づくり』の推進を図ることを挙げております。」

○吉田教育長 「県立高校全ての質の向上をどのようにしていくのかについて、前回の再編の検証を踏まえて適正化を中心にする上で、実学教育と地域教育、二本の方向性で進めていくということとまとめています。

これについて、ご意見はございますか。」

○森本委員 「10年単位で見ていると、教育と社会とのミスマッチの問題が出てきているように思います。

就職なり、大学進学なり、進路に応じてそれぞれが幸せになるために、高等学校で時代に求められる教育を図っていかうとされています。特にインターンシップの実施や専門学科から大学を目指すこと、そのような具体的なことも含めて、地域とつながりを深めつつ、最終的には奈良県へ戻ってくることの意味付けについても合わせて議論しながら進めることが大切だと思っています。そのことが生かされた方針になっていますので良いと感じています。」

○吉田教育長 「実学を推進するということは、普通科教育を否定するということにはなっておらず、普通科教育の中でもインターンシップ等の教育をどう推進するのか、普通科教育と専門学科や総合学科をどう配置するのか、そういうことを含めて実学を推進させるということでしょうか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。」

○花山院委員 「一般の皆さんにとって教育というものは、自分たちの学校生活が基盤になっています。自分たちが20年前や30年前に卒業した時どうだったかということです。ここに書いてい

## 議案及び議事内容

ただいているように、学校教育の質向上というのは当然考えていくし、これは今までも取り組んでもきているところですが、やはりこれからは、学校教育の中だけではなくて、例えば企業や地域、その総合力で学校とつながりをもちながら豊かな人材を創っていく。基本方針には、学校の特色化のこともありますが、例えば他の機関との協力や、インターンシップ、企業、県の様々な部署等と地域全体の総合力で質の向上を図っていく。こういう考え方の方が分かりやすいと思います。」

○吉田教育長 「はい、ありがとうございます。」

○高本委員 「前にも少しお話ししましたが、消えゆく地域の産業に目を向けられるよう、本県産業の担い手等、地域を支える人材の育成ということが織り込まれています、これが良かったと思います。」

○佐藤委員 「専門学科でも結構進学されています。そういうことから、実学教育を行うことによって、もっと奥深く知ってみたいために進学し、また、仕事に就く。両方あって良いと思います。そして地元の産業や企業を知るといことは、自分が今後どう生きていくかということの糧になるという意味では、連携しながら進めていくというのが有効だと思います。」

○吉田教育長 「佐藤委員は社長でいらっしゃいますが、例えば高校から就職した人が、また学ぶ必要あったら学びたい、キャリアアップするために大学へ行きたい、そういったことはあるのでしょうか。」

○佐藤委員 「勉強するために会社を辞めて大学に行きますという人は、たまにおります。大学卒の人だと博士号を取得したいとか。私も、一生のことなので行かせるようにしています。」

○吉田教育長 「大卒、高卒で終わることではなく、大卒が修士とか、高卒の子が大学とか、いろいろ学びながら企業活動をするということですね。」

○佐藤委員 「良いと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見が無いようですので、二つ目の柱である『高等学校教育の再編成』について、ご説明をお願いします。」

○前田教育振興大綱推進課長 「それでは4ページ、3の高等学校教育の再編成についてご説明します。

この部分に関しましては、『学校・学科の適正配置と新しい高校づくりや地域と共にある学校づくりの関係が分かりにくい。』というご意見をいただきましたので、学校・学科の適正配置について、その基本的な考え方や生徒数の減少、さらには校名の在り方を示した上で、これからの本県高等学校教育に必要な新たな学校づくりや、地域と共にある学校づくりの推進による学校の活性化について、図のようにお示しをさせていただいています。

(1)の学校・学科の適正配置につきましては、アの基本的な考え方として、地域のバランスに配慮した配置、特に、普通科設置校を都市単位で1校は維持するという方針を示しております。イの生徒数減少への対応としまして、将来的な人口推計では、奈良県の10～14歳人口が、2040年で2020年と比べて約7割を切ると推計をされておりますので、それを受けまして、各学校の定員減による対応だけでは学校の活力の低下が予想されることから、学校の統合や学校数の減少

## 議案及び議事内容

を伴う再編を実施することについて示しています。更に、ウの校名の検討として、学習内容や育成すべき人物像が分かる校名を検討することを、それぞれ示しています。

5ページをご覧ください。(2)の時代の変化に対応した新しい高校づくりでは、国際バカロレアの認定を目指す高等学校や県内大学と連携し、地域の諸課題に関する学習を行う高等学校を設置するという方針を示しています。

さらに、(3)の『地域と共にある学校づくり』では、募集人員に満たないなど、課題が継続する高等学校について、近隣校が存在する場合は統合の検討を行うこととした上で、その際、地域を支える多様な人材を育成するために総合学科等を設置し、地域の活性化に資する学校づくりを行うこととしています。」

○吉田教育長 「高等学校教育の再編成について、3つの目標について示しております。

全体の普通科、専門学科等々の配置についての考え方、それから時代の変化について対応した新しい高校もつくっていく。更に高校と地域との関係で、高校の廃校が地域を崩壊させるということにならないよう地域の活性化に資する、そのような高等学校であるべきであるといった方向性について示しています。

これに関しましてご意見はございますか。」

○吉田教育長 「普通科高校を郡市単位で1校は維持するとありますが、必ず1校にするということではないですね。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。」

○吉田教育長 「1校は維持する。それは人口に応じて、何校にするかというのは全体のバランスを見ていく。そういうことですか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。普通科の単独校だけでなく、例えば普通科と他の学科の併設ということも想定しています。」

○吉田教育長 「無くすべきということではなく、地域によって、普通科、普通科と総合学科等、人口に応じてそのような学校をつくってニーズに応えるということですね。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。」

○森本委員 「人口減少が必ず出てくるわけですから、この推進方針に基づいて各地域において数を合わせていくというのは必要だと思います。」

○佐藤委員 「高校名は結構重要だと思います。」

○吉田教育長 「確かにそうです。前回の再編計画の中で、一部の学校で校名が地域との関連性からなかなか分かりにくいなどと聞いたりします。そういうことも含めて、見直していこうということですね。」

○森本委員 「聞いてあの地域だと、すぐに分かるようにしていきたいということですか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「専門学科等については、その学習内容や育成すべき人物像とい

## 議 案 及 び 議 事 内 容

うものが分かるような校名ということも考えておりますので、所在地やその地域のみを必ずしも盛り込むということではないですが、地域名を入れる場合にはどこに設置されていることが分かるような、例えば普通科でしたら各郡市ということになりますので、そういう視点で考えていきたいと思っております。」

○吉田教育長 「前回の再編の時は、校名はそれぞれの学校で考えなさいという方針でした。だから榛原高校と室生高校が統合するときに、それぞれの学校の榛原の『榛』と室生の『生』を1つずつ入れて、榛生昇陽となりました。榛原と室生と、陽が昇るようにというように、それぞれの学校の思いは分かりますが、県民がそれをどこまで理解できるのかということ。一概にどちらが良いかは分かりませんが、地域と学校との関係を考えてときに、どうするのか課題になると思います。

今回も学校に考えさせるのですか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「今回は県教委で考えたいと思っております。」

○吉田教育長 「県教委が学校と相談をしていくということですね。県教委はノータッチで、それぞれの学校で検討していくということではなく、県教委と学校とが相談し、県教委として設置条例を定める。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。そのように思っています。」

○森本委員 「専門学科の場合、例えば商業であれば、『商業』を校名に入れるということですね。」

○花山院委員 「前回の再編時私は教員でしたが、英語に熱心だった片桐高校が無くなり斑鳩高校と統合したときに、英語を引き継いでいるということで国際と、また場所が法隆寺の近くにあるから、法隆寺と分かりやすい地名ということで、法隆寺国際となりました。分かりやすかったと思います。」

○吉田教育長 「当時校名決定で課題となったのは、全く新しい名前に全てしようといった県教委の考え方を全てに踏襲できなかったこと。最終的には、御所工業と御所東の統合で御所実業、耳成と畝傍の統合で畝傍などとなりました。学校間の話し合いでは難しかったようです。やはり県教委で決めないといけないのではないかと思います。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。」

○花山院委員 「卒業生が多く、そのような方々の学校への思いがあるので、その思いを組み入れるのが良いのかどうか。無視するわけではなくて、それは状況で、意見を聞いて県教委が考えていくことでしょう。」

○吉田教育長 「再編成とは、あくまでも学校を数量的に再編するという意味ではなく、奈良県の高校教育を普通科、総合学科、それから専門学科も含めて適正な配置をするということ。学校間で、普通科と総合学科を合わせる必要性があるなら合わせていく、普通科と工業科を合わせる必要があれば合わせる、そんな高校づくりを推進していこうということによってよろしいでしょうか。

今までずっと整理してきている、それぞれの高校づくりの具体的な方策について、特に変更

## 議案及び議事内容

なった点はありますか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「4のこれからの高校づくりの具体的な方策についてと、5の施設整備については、大きな変更点はありませんが、主なところを少しだけ挙げさせていただきます。

4のところでは、各学科等の今後の在り方につきまして、これまでの論点整理でとりまとめた内容を示しております。確認といたしまして、再度ということになりますますが主な部分について触れさせていただきます。

(1) 職業に関する専門学科につきましては、イの今後の在り方のところで、少子高齢化社会を支える人材の育成とありますが、ここでは介護や保育に携わる人材の育成について述べています。

6ページの本県産業の担い手育成では、県内の教育機関との連携や、伝統建築の担い手育成のための高等学校専攻科の設置について、情報に関する学習では、高度な情報に関する学習を実施するために、大学等と連携したカリキュラム編成について示しております。

また(2) その他の専門学科においては、イのグローバル人材の育成のところ、これまでの取組の成果を踏まえてグローバル人材の育成に特化した学科の新設について示しております。

更に7ページの(3) 普通科においては、イの今後の在り方のところで、先ほども述べましたが、普通科においてもインターンシップ等の体験的な学習等を通して、キャリア教育の一層の充実を図ること、(4) 総合学科においては、イにありますように、特色ある普通科の改編や、学校数が少ない地域において幅広い選択肢を確保するために総合学科の設置の推進を図ること、

(5) 定時制・通信制課程においては、8ページになりますが、イのところ、募集人員や学校の配置について見直しを行うこと等を示しているところです。

最後に5の施設整備につきましては、喫緊の課題である耐震整備の早期完了と今後の施設整備に向けた長寿命化計画の策定等についてお示ししています。

以上で、県立高等学校適正化推進方針(案)についてのご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いたします。」

○吉田教育長 「これからの高校づくりの具体的な方策について、ポイントを説明していただきました。それと施設整備について、ご意見はございますか。」

○森本委員 「これから高校に行こうとする子どもたちが、それぞれ個人の性格や能力に応じて多様な選択肢から選べるように、面的に網羅されていると思います。」

○吉田教育長 「全体を通していかがでしょうか。」

○佐藤委員 「地域に合わせて、いろんな学科を1校の中に設置するというのは、選択しやすいと思います。」

○高本委員 「県との包括協定を基にして、連携や協力等により産業界との連携の強化を図るとい、やはりこの一言だけでもすごく強く感じます。良いと思います。」

○花山院委員 「定時制・通信制課程について、ここ数年は募集人員に満たない状況が続いているということですが、面的に網羅するということでは、大切な位置付けではありません。これについても全体の教育の中でどう位置づけていくのか、人口との兼ね合いもあると思いますが、しっかりと検討していく必要があると思います。」

## 議案及び議事内容

○吉田教育長 「募集人員の見直していただけるかどうか。現状としては、募集人員40人に対して、半分を切っているのでしょうか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。」

○吉田教育長 「夜学ぶという必要性も含めて、夜間定時制教育の在り方について新たな方向性を考える必要があると思います。」

○森本委員 「高校生の貧困問題、（経済的に）厳しい家庭の中で大変苦勞されている生徒もいます。そのような生徒たちが、もしも叶うならば、定時制や通信制で、仕事をしながら学校へ行くということは良いことだと思います。年によって募集人員に対して生徒数が多い少ないがありますが、そのような背景にも目を向けて気配りをしていくということも大切だと感じています。」

○吉田教育長 「今、通信制の生徒数が少し増えているのですか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。平成27年度は150名に対して68名、平成28年度は79名、平成29年度が99名と増えてきましたが、来年度に向けては今のところ65名です。ただ、2回目の募集が3月末にありますので、合わせてどうなるか、まだ分かりません。」

○吉田教育長 「通信制の分教室というのはできませんか。これは実施計画の中で検討していくということになるのでしょうか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「はい。」

○吉田教育長 「他にご意見は無いようですので、県立高等学校適正化推進方針（案）につきまして、議決をしていただけますか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「それでは可決させていただきます。」

○吉田教育長 「その他、連絡・報告事項はございませんか。」

○前田教育振興大綱推進課長 「ご審議ありがとうございました。今後の進め方について、ご説明をさせていただきます。

本日、可決いただきました方針案を、明日開催される文教くらし委員会にて、教育長から報告をさせていただきます。

また、明日から4月6日（金）まで、約1か月になりますが、パブリック・コメントを実施いたします。そこでは、広く県民の皆さんからご意見をいただきたいと考えております。そして、このパブリック・コメントを経て、4月に開催させていただく臨時会にて、この案を確定していくこととなります。その間いただいたご意見を基に、今後、再度の修正をすることになるかも分かりませんが、4月の中旬くらいまでに決定していきたいと考えていますので、どうぞよろしく



## 議 案 及 び 議 事 内 容

お願いいたします。」

○吉田教育長 「それでは臨時会を終わらせていただきます。」